

類としては低次なレベルに位置するものである。湖の富栄養化の進行が、水圈の栄養塩の増加及びそれに起因する藻類の大量発生という観点でとらえられるので、藻類やその分解過程であるデトリタス、またはそのデトリタスにより増加したペントスを食餌とするこれらの魚種が優占してくるのは、当然のことと思われる。なお最後にこの増加しつつあった総漁獲量も、この二、三年は頭打ちあるいは減少の兆しがみえてきていることを付け加えたい。

四、あとがき

以上、きわめて簡単ではあるが、霞ヶ浦の富栄養化とそれに伴う湖内生物の変化について述べた。この短かい文章の中からも、霞ヶ浦が遭遇している急激な富栄養化現象と、生態系の変化（バランスのくずれ）を読みとつていただけると思う。

さて、このような現象をどのようにして食い止め、さらに住民が気持ちよく活用できる環境をつくり上げていくことが、これから大きな課題である。

霞ヶ浦は公害対策基本法による水質環境基準の設定によって、流入河川も含めA類型にあてはめられて、昭和五十七年までには、COD 3 PPM以下のきれいな水質

基準を達成しなければならないことになっている。その手立てとして、県条例により、流域工場及び事業場に対する規制が行われており、また、流域下水道及び農畜産物排水等についても対策が進められている。さらに、下水流入による汚濁の著しい水域では湖内酸化池方式による水質浄化、魚類利用による有機物及び栄養塩の回収、その他考えられる数多い対策が講じられつつある。しかし、水域の汚染は、経済の高度成長と比例的に進行していることを考へると、根本的には、より大きな立場での解決策が必要なのではなかろうかと思う。汚濁源としての発生負荷量（家庭の消費生活も含めて）は、どんどん増加させておいて、その処理の完全さを、技術の進歩や、対症療法的施策に期待するのは安易に過ぎると思われる。大きな意味で、ひとりひとりの生活の姿勢が問われるのではないか。